



法人本部は取得できず消えてしまった年休の買取りの決断を! 20日の年休は労働者の権利!仕事ばかりの人生は灰色



年休を申請されたら使用者はこれを断ることができません。夜勤のある職場では「休み希望は何日まで」と決められていると思います。この決まりはどうなんだ?と思われるかもしれません、これは勤務表をつくるのが困難なので労働者が協力しているということで、権利としての年休を放棄しているわけではありません。勤務表づくりに、つまりは円滑な職場の運営に

自発的に協力しているのですから、使用者は全労働者が20日の年休を取得できるように人員をそろえるなど環境整備を行う義務と責任があります。

この義務と責任をきちんと果たしてきたのかを、私たちは「年休買取り」として追及しているのです。昨年は3回も感染の大波が襲い、私たちは増員もないまま激務をこなし乗り切りました。だからこそリフレッシュするための20日の年休の権利は守られなければならないのです。法人本部は現場の声に真摯に向き合い、使用者としての責任を果たすべきです。

同性婚は当然の権利!!多様性を理解できない岸田首相は辞任を

荒井秘書官が性的マイノリティに対する差別発言を行い更迭されました。岸田首相は「言語道断」と言っています。しかし荒井秘書官の発言は、2月1日、衆議院予算委員会で同性婚について問われた岸田首相の答弁が呼び水になっています。そこで岸田首相は「家族観や価値観、そして社会が変わってしまう課題」、「社会全体の雰囲気や全体のありようをしっかりと想いを巡らした上で、判断することが大事だ」と否定的な姿勢を示しました。荒井秘書官の発言は、この答弁の背後にある首相の本音を、ぞんざいな言葉であけすけに語っただけです。婚姻の権利はすべての人に認められるべきです。それを理解できない岸田首相や荒井秘書官こそ日本から出て行ってほしいですが、今やG7で同性婚を認めていないのは日本だけですから、出ていく国がないかもしれませんね。

